

第2回霧島市立養護老人ホームあり方検討委員会 会議録

平成24年1月24日(火) 16:00~

国分シビックセンター 701 会議室

出席委員

松枝 洋一郎、福原 平(視察のみ)、津之地 良、堀之内 康弘、後藤 博孝、福永 義郎、町田 恵子、黒岩 尚文

事務局

新窪政策グループ長、秋丸主任主事

< 現地調査(国分舞鶴園、日当山春光園、横川長安寮)終了後開会 >

委員 予想通り。公立公営の限界。建物の老朽化だけではなくて、職員の意識。しつらえのあり方、暮らしの尊厳への意識が足りない。横川など何号室というのは刑務所と一緒に。また、定期的に部屋を変えているというが、普通の生活で部屋を変えることはない。事業所の都合で変えるのはありえない。

暮らしを感じる工夫も無い。隼人の春光園についても感じた。舞鶴園は風呂は週に3回と決まっているのもおかしい。普段われわれは毎日入る。それと、廊下のあちこちに注意事項がすごく多かった。生活に注意や制限を受けながらというのはどうなのか。

定員が少なくなれば、普通は給料が下がる。それはどうなっているか。

今入所されている方の介護保険の(出身)圏域があればわかれば、また対策もできる。

委員 お手洗いがカーテンであったりとか、自分であれば長くは生活できない。舞鶴園で聞いた公立であればお小遣いがあるという話。これはどういう根拠で出しているのかというのがわからなかった。

委員 舞鶴園に妹が入っている。よくしていただいている。他の施設との比較はしたく無い。それぞれで頑張っているらっしゃると思っている。国分でよくしてもらっていると思った。

委員 日当山は建物が古い。維持もかかるという話をされた。入っている人の表情が暗い(ほかの施設も同様)。自分は住みたく無い。暮らしが感じられない。入所者の高齢化もある。統廃合の必要もあると感じた。

委員 どこにでもある養護老人ホーム。引き受ける立場として見たが、職員の問題が大きい。替えるといえれば失礼だが、そこからしていかないといけない。統合を検討するとすれば、長安寮の方が厳しい。舞鶴園はハード面ではしっかりしているので、あとはソフト面の充実が必要か。

利用者はどこから来たのかというのが気になった。出身地の話ではなく、在宅からなのかなど。警察から出所して養護にという話も多い。

委員 民間とは違う。正規の職員が少ないのもあり、意識も低いのだろうと思った。小遣いはどのように支給されているのか。市外からの入所者へも支給されているのか。定員の欠員補充はどのようにしているのか。

委員 隼人の春光園で霊安室があった。玄関横にあった。無くてはならないものだろうが、玄関横に目立つように札をあげていて、人間の尊厳をどうみているのか。

事務局 回答できる点について回答する。

給料については公務員なので定期昇給である。定員減でも影響しない。職員も高年齢化しており、人件費も高い。

お小遣いについては、支給の根拠はないと聞いている。公立の養護老人ホームでは他でも支給があって民営化の際、問題になったケースがある。南九州市の民営化後「法令等に根拠が見られない支給の廃止をした。その代わりイベント等を開催し、入所者には喜んでもらっている。」との報告書がある。支給対象者についても、所得等に関わらずと聞いている。年金支給の多い方も一緒。それから入所者一律に市外からの入所者も同様。

(事後確認 誕生月の被服加算4000円・・・入所者すべてに支給。毎月1万円と夏季冬季+1万円・・・無年金者かつ入所負担金第1段階の方のみ)

定員の欠員補充については、養護老人ホームの入所は、まず市で措置の審査を行い、その後園を決定するので、直接園が入所の営業活動を行うものではない。民間であれば、当然広報等により行うが。また、介護保険制度の創設により、身近な場所で様々なサービスを利用し暮らせるようになってきている。そのため、養護老人ホームに入所したいという方が絶対的に減っていると理解している。

所得制限はあり、低所得者が対象となっている。金額設定については、確認する。

(事後確認 市民税非課税もしくは市民税均等割のみの世帯の方まで)

利用者がどこから入所されてきたかについては、次回までに調査をする。

委員 <養護老人ホームの厚労省の統計資料提示>

その後の資料あれば提供を。養護委託個人に委託する制度が残っている。養護老人ホームを廃止した場合には、行き場所を考えないといけない。市がやらなければならない場合には、養護委託というものもある。軽費老人ホームとか地域密着サービスとか今ある資源でもいいと思う。

事務局 貴重な資料をありがとうございます。この資料は国がH19年でまとめていますが、通常国の統計ものは約2年遅れで提供される。H20年の数字があるかどうか。また県の数字は確認してみます。養護委託についてはまた調べておきます。ただ、現実的に実施しているかどうか疑問がある。

委員 街中はサービス提供が充実してないが、離島など過疎地では養護委託が実際ある。

委員 意向調査の中で、譲渡を受けるにあたっての条件の中で、建て替えの必要性において補助などの踏み込んだ話はないのか。土地についても。具体的にどこというのも。

事務局 建物に関しては、基本的に補助があることは皆さんご存じである。どちらかと言えば、土地の方が気になっているのではと推測される。現在市有地なので、買いなさいなのか、貸しますか、無償譲渡なのかで変わる。

委員 指定管理者になった場合、補修等をしたりするが。その場合、所有は市で経営を委託するということが。

事務局 指定管理であれば業務の委託なので、市の建物、土地を管理していただくことになる。当然、建物の改修なども市がしなければならぬ。となれば、県の補助が無い。

委員 この委員会に付託されているのは、指定管理の問題と譲渡の問題の両方ということか。

事務局 そのとおり。譲渡の場合、一般的には建物は帳簿上の残価であったり、土地は貸すパターンと買っただけのパターンの両方ある。

委員 あとは、(市と引受先)当事者同士の協議によるもの。

事務局 先日、串間市において、全部を無償譲渡する議案を提案して、議会からの反発により、議案を撤回した事例がある。

委員 この意向調査は、経営譲渡をということだったのか。

事務局 設問としては、経営譲渡と指定管理、それとも両方興味がありますかの3つの選択肢を設定。これはいずれも両方興味あると回答いただいている。

委員 一部屋で二人はたえられない。舞鶴園はいいが。

委員 これから団塊の世代が対象となるが、今の世代の方の入所はまず無理。

委員 これは現在の要望だが、空きがあるなら一人部屋にするとか工夫が必要。

委員 施設でもその話もした。

委員 現状のままでは、引き受け手がない。自分の最期の部屋になるのだから。

委員 人の暮らしとは何なのか。あそこで幾晩過ごせるか。定員が減っても給料は変わらなければ、経営努力はいらない。入所されている方々の経緯もいろいろあると思うが、もともとの地域に戻せないのか。入所が必要であれば、尊厳のある施設への入所を考えればいい。補助金等で建て替えに巨額を支出するのであれば、別の形で支出すべき。

委員 ソフト面に支出すべき。